

News Paper



動かすな!女川原発 11.2全国集会(2024年11月2日)



時がすぎるのが早く感じます。毎年振り返ることもままならないほど、課題が山積しているから、でしょうか。2025年のニュースペーパーは2月号を迎えました。

国際的には、ロシアの軍事侵攻から続くロシア・ウクライナ戦争やガザの状況など、新しい年を祝う気持ちなど持つことが難しい現状があります。国内では、自民党の「裏金政治」への不信と、進まない生活改善に業を煮やした市民の政治への抗議の声が高まり、新たな政治状況を永田町に作り出しています。

平和フォーラムがとりくむ課題は多岐におよび、枚挙にいとまがありません。それでも、2025年は明るく、世界中の人たちが笑顔になることをめざして、平和・人権・環境の運動をすすめていきます。

各地域で運動を展開されているみなさんとの強固な連帯は、最も大切な平和フォーラムの基盤であると捉えています。今年もよろしくお願ひいたします。

もくじ

「核と人類は共存できない」の正しい意味を理解する社会を

弁護士 井上まりさんに聞く…2

第7次エネルギー基本計画—原発積極活用路線…4

第61回護憲大会・分科会まとめ…6

本の紹介 「ハイファに戻って／太陽の男たち」…8

もの言わぬ作品は私たちに何を語る、「無言館」で思う…8



—井上さんが活動されている「核の無い世界のためのマンハッタン・プロジェクト」について教えてください。

核の無い世界のためのマンハッタン・プロジェクトは、福島での原発事故1周年である2012年3月にニューヨーク市で結成された有志による団体です。核兵器も原発もない社会をめざして、アメリカや日本の平和団体や核被災地の活動家たちと連携しながら、アメリカの核問題に携わっている人々や国際社会に働きかけを行っています。活動概要については英語版をサイトに載せてあります。YouTubeチャンネルでは核被災地で活動する人々の声などを発信していますのでぜひご覧ください。

—2024年ノーベル平和賞が日本被団協のみなさんに授与されましたが、そのことについてアメリカの報道等の反応はいかがでしたか

ニューヨーク（NY）ではほとんど報道を目にすることはませんでした。アルジャジーラ（カタール国営衛星放送）では報道されていました。広島の箕牧智之さんが「おそらくガザの関係がノーベル平和賞を受賞するのではないかと思っていた」と語ったことが、アルジャジーラにとっては大きなニュースだったのだと思います。そのほかのアメリカのメディアでは取り上げないです。私たちは12月10日、ノーベル平和賞授賞式に合わせてNYの日本領事館前で平和集会を行いました。これまで同様の集会を開催した時には警備員が監視に来ることはあったのですが、今回は初めて国務省の外交警備担当の方が様子を見に来ました。そのことが私にとっては異常だなと思いました。どうやら12月10日から12日まで、東京の外務省で「核抑止」についての日米拡大抑止協議があったと後で知り、それが関連しているのか、それともガザの状況もあり、ガザ攻撃に反対するデモがNY市内各地で開かれているので、「新しい方針」ということで領事館の前で集会を開催するときには国務省が警備担当を派遣することになっているのか、いずれにせよ不気味だなと感じました。他の平和団体も同じような集会をNY市内で開催したことがあります、同様のこととはきいたことがないという反応でした。

—3月3日から7日まで、NYの国連本部で核兵器禁止条約（TPNW）第3回締約国会議が開催されます。

アメリカの政権は変わりますが、ブリンケン国務長

いのうえまりさん プロフィール ニューヨーク州弁護士。東京都出身。2011年から現在まで有志として米国の反核活動に携わる。日米の平和・環境・反核団体、核被災地の活動家と連携し、日米などの核被災地の実態と核被害者の声を発信している。「核の無い世界のためのマンハッタン・プロジェクト」共同創始者。「核被災地と支援者による作業部会」会員。「ピースアクションニューヨーク州」理事。

官とボニー・ジェンkins次官という核問題のトップに向けて、TPNW会議にオブザーバー参加してくださいという嘆願書を、米国の平和団体から賛同をもらって提出しました。提出したのが11月末です。なぜなら会議開催の90日以上前に参加を表明しないといけない「90日ルール」があるのだとジュネーブのICANから聞いたので急がないといけないと思ったからです。

締約国会議は参加国の経済状況によって財政支援する仕組みになっています。グローバル・サウスの締約国が多いので、その国の「参加費」については経済状況によって提示されます。確かドイツは第1回締約国会議（ウィーン）のときにオブザーバー参加して払った金額がおそらく10万ドルを少し切るぐらいだったと記憶しています。ウィーンとNYによって違いがあるものの、日本が参加することになると同様の参加費（約1500万円）を払うことになるのだと思います。

先ほどの日本被団協のみなさんのノーベル平和賞受賞と関連して気になったのは、「ノーベル平和研究所」という非営利団体があって、そこがオスロ市など3つの団体が資金援助をして「ノーベル平和賞フォーラム」を授賞式の翌日の12月11日に開催したようです。そのときに過去のノーベル平和賞受賞団体も二つ参加していて、うち一つはICANでした。もう一つがIAEA（国際原子力機関）だったのです。IAEAのグロッシ事務局長が長々と演説された英語原稿を読みましたが、これをどう受け止めればよいのでしょうか。被爆者のノーベル平和賞受賞を「利用」して、「核の平和利用」を進めようとするIAEAの宣伝にならないでしょうか。それは異様に思いました。私の知人が「被爆者の平和利用は避けるべきだ」と話をしていたことがあります。私もその通りだと思います。

「核と人類は共存できない」という言葉をあえて「核兵器と人類は共存できない」という言葉に変えて、普遍的な格言として広めようとしている人たちがいます。私としては、それは違うと言うべきではないかと思います。元の言葉は「核兵器だけじゃない」という意味があると理解しています。ノーベル委員会のフリードネス委員長が英語で授賞理由を述べるときに「核兵器と人類は共存できない」と発言しましたが、日本のメディアの中には「核と」というように訳していました。その違いは正確に訳すべきだと思います。そうしないと日本国内でそのことを間違って「核と人

類は共存できない」と素晴らしいことを言っていると誤解してしまうことにつながります。

TPNWの中の「核ヒガイシャ」の定義が「使用と実験」だけに特化しています。ウラン採掘、精錬や核廃棄物などの影響を受けた先住民の人たちのことについては触れようとしません。そういう地域の人たちがTPNWの締約国会議に参加しようとしてもハードルがとても高いです。資金援助がないとなかなかNYに来ることは難しいのが現状です。

— そういった問題に目を向けてもらうためにTPNWの時にサイドイベントを企画されているのですね

「日本のヒバクシャ運動から得た教訓」というような内容で申請を出しています。ヒバクシャ運動の中で核兵器だけをいけないと言ったのではない、「核廃絶」なのだと言ってきた意味を考えたいと思います。これまでのヒバクシャ運動の柱としてきた「国家補償」と「ヒバクシャ支援」、そこから核被災地が学べることは何かということをテーマに考えています。

私たちは、先住民のみなさんが実際に会議に参加される際の資金集めを手伝ったりもします。ウラン鉱山の再開発が2024年1月から始まっています。アメリカでは1980年代後半からウラン採掘はされていなかったにも関わらず、今はじまっています。「核ルネッサンス」の時期に入っていると思います。最近の統計では、アメリカが輸入している原発用のウランはウズベキスタンが約10%、カザフスタンが約22%、ロシアが約12%でした。内陸国であるウズベキスタンとカザフスタンがウランを輸出するには、ロシア領土を経由する必要があります。結果としてアメリカが輸入する40%以上のウランはロシアもしくはロシアの領土から輸出されていたのです。ウクライナの戦争と、アメリカ国内のウラン開発をしたいと考える保守派の人たちの意図とつながっています。ロシアへの経済制裁で輸入規制されたものがたくさんある中、ウランだけは規制されていませんでした。それも2024年5月にロシアからのウランを禁止する法律が成立しました。一度にすべてとはいきないので猶予期間がありますが、こういった状況がアメリカ国内のウラン採掘などのウラン活動の再開発に影響していると思われます。それが原発用とはいっても、第二次トランプ政権の周りには核実験の再開などを主張している人がいます。大幅な「核体制の見直し」をする可能性があり、それが懸念されます。

TPNW6条・7条に関する非公式の締約国によるオンライン会議が開催されています。「信託基金」の設立に向けて締約国会議の中で提案される締約国による文書の原稿が、最近NGOにもシェアしてもらいました。その原稿の中には「先住民」や「ヒバクシャ」が忘れられていると感じています。

— 日本でも第7次エネルギー基本計画の策定にあたり、原発の積極活用が打ち出されています。

G7サミットが広島で開催される直前に札幌でG7気候・エネルギー・環境大臣会合が開催されました。その会合には脱原発を実現したドイツが参加していました。よってドイツがいないところで、別の会議を日本の準備で開催し、そこで打ち出したのが「サッポロ5」という連携で、日本・イギリス・フランス・アメリカ・カナダの5カ国が次の30年で原発を3倍にするという枠組みを作りました。残念ながらこれについてはあまり知られていません。2023年の12月までそのことは公表されていなかったようです。この動きが現在の日本の原発推進政策と繋がっていると考えられます。

今度のTPNW締約国会議の議長国を務めるカザフスタンは原発の燃料であるウランの生産と輸出が世界第1位です。これまでカザフスタンでは原発自体は導入していなかったのですが、国民投票によって原発を正式に導入することが決まりました。こういったことからTPNW締約国会議では、ウランについて議論が交わされることは難しいと思います。これから原発導入を考えているグローバル・サウスの国の中にはTPNW締約国がいくつか入っています。アフリカにはAFNONE(アフリカ原子力委員会)という政府間組織があり、核兵器は反対だけれども原発を推進しています。AFNONEとTPNW会議に影響力のある締約国の南アフリカの代表が仲良さそうに話している光景を目にしたこともあります。今回のノーベル平和賞にあたって「核兵器廃絶」のかけで「核の平和利用」を進めようとしていることが危惧されます。

— 被爆80年を迎えた2025年にどのようなアクションをお考えですか。

被爆80周年を迎える2025年、10月5日と6日に広島で「核のない未来を！世界核被害者フォーラム」を開催します。主催は核兵器廃絶をめざすヒロシマの会(HANWA)と核の無い世界のためのマンハッタン・プロジェクトです。フォーラムでは、原爆・核実験・原発事故・放射性廃棄物からの核汚染の影響を受けたさまざまな核被災地と核被害者からの声を発信し、核被害者が連帯する場をつくりたいと考えています。フォーラムの目的として、「私たちは、世界で核被害をこれ以上ふやさないため、全ての核利用サイクルを断つたたかいの国際的ネットワークを強めよう。そのために、核被害地でたたかう先住民を含む核被害者、運動家をはじめ、医科学的・法律的専門家を結集し、核がもたらしている被害の全容を徹底的に明らかにし、核利用の根底的な廃絶とこれ以上ヒバクシャをつくらない世界をめざし、核被害者および核被害者と共にたたかう人々の国際的連帯の場を広島で作り出したい」としています。2015年の被爆70周年にも同様の「世界核被害者フォーラム」が広島市で開催されています。その成果を引き継ぎ、世界の核被害者への救援、核被害者の権利と補償の確立、核利用の根絶への指針として世界に広めていきたいと考えています。

第7次エネルギー基本計画—許されない原発積極活用路線

松久保肇（原子力資料情報室）

第7次エネルギー基本計画（エネ基）策定が大詰めを迎えていた。年の瀬も迫った12月25日、経産省の審議会「基本政策分科会」が開催され、27日～1月26日までパブリックコメントが実施された。石破茂首相は10月31日の13回GX実行会議でエネルギー基本計画、地球温暖化対策計画、GX2040ビジョンの年内素案策定を指示している。国連気候変動枠組条約締約国は2025年2月までに2035年までの温室効果ガスの排出削減目標（Nationally Determined Contribution、NDC）を条約事務局に提出する必要があることを鑑みるとぎりぎりのタイミングだ。ただし締め切りがあることは以前からわかつていたことであり、なぜ余裕を持った審議が行えなかつたのか疑問が残る。

私は第7次エネ基で原子力の注目ポイントは①原発積極活用路線、②原発再稼働、③原発新設支援策、だと考えている。

① 原発積極活用路線

ロシア・ウクライナ戦争を受けた経済安全保障意識の高まりの中、岸田政権下で策定されたGX（グリーントランスフォーメーション）方針に原発積極活用路線が盛り込まれた。岸田前首相は自著『岸田ビジョン—分断から協調へ』（講談社、2020年）で「再生可能エネルギーを主力電源化し、原発への依存度は下げていくべき」と主張していたが、首相になるや原発積極活用路線へと転身し、退任演説では「カーボンプライシング、GX経済移行債の導入、原子力の活用推進など、エネルギー政策の転換についても、大きな結果を出すことができ」と自賛するに至った。

新首相に就任した石破茂氏は、自民党総裁選出馬時の記者会見（8月24日）で、原発について「ゼロに近づけていく努力を最大限にいたします。再生可能エネルギー、太陽光であり風力、小水力、そして地熱、こういう可能性を最大限引き出していくことによって、原発のウェイトは減らしていくことができると思っています」、首相就任後の10月12日の日本経済新聞のインタビューでも「再生可能エネルギーの活用で原子力発電の比率の低減がありうる」との認識を示している。だが、新しく就任した武藤容治経産相は10月2日の就任せ見で原発ゼロに近づけていく努力について「今は訂正されると私は承知」と発言している。

岸田政権時の2023年に閣議決定された「GX実現に向けた基本方針」は原発積極活用路線に舵を切るうえで重要な文書となった。中でも「化石エネルギーへの過度な依存からの脱却を目指し、需要サイドにおける徹底した省エネルギー、製造業の燃料転換などを進めるとともに、供給サイドにおいては、足元の危機を乗り切るためにも再生可能エネルギー、原

子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用する」、「新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・建設に取り組む。そして、地域の理解確保を大前提に、廃炉を決定した原発の敷地内での次世代革新炉への建て替えを対象として、六ヶ所再処理工場の竣工等のバックエンド問題の進展も踏まえつつ具体化を進めていく」（太字筆者）という2つの記述は重要だ。

前者はこれまでエネ基で記載されてきた「原発依存度低減」の削除に向けた足掛かりとなった。実際、第7次エネ基では依存度低減が削除された。

廃炉を決定した原発敷地内のみに新設を認めた後者も重要だ。現在、原発新設に興味を示しているのは関西電と九州電だが、九州電の廃炉作業中の原発は玄海のみで、玄海は敷地が狭く、これ以上の増設は難しい。一方、関西電は大飯、美浜で廃炉作業中で、かねてより美浜での増設についてコメントしてきている。だが関西電にても複数基建設できる状況ではない。他の事業者は再稼働に専念する中、当面、廃炉基数が増える状況は見通せない。結果、第7次エネ基では、廃炉を決定した事業者が当該エリア内の別の原発敷地内でも廃炉基数分新設できると軌道修正した。

② 原発再稼働

原発再稼働には様々な論点があるが、筆者が重要だと考えているのは、原発再稼働によって電気代は抑制されるのか、という論点だ。

表1 供給区域ごとの2023年度実績単価

	全電圏の加重平均 (円/kWh)	エリア毎の 原子力発電の比率
北海道	26.4	0.0%
東北	25.6	0.0%
東京	23.5	0.0%
中部	21.6	0.0%
北陸	23.3	0.0%
関西	20.3	30.3%
中国	23.8	0.0%
四国	22.0	16.2%
九州	19.1	30.1%
沖縄	24.7	0.0%

出典：39回原子力小委資料1 p.47を筆者抜粋

表1に経産省が原子力小委員会で説明した供給区域ごとの電力料金単価を一部抜粋した。黄色の部分は経産省が赤字で示していた2エリアになる。着目したいのは原発を再稼働させていた四国は強調されていない点だ。それもそのはず、四国は中部よりも単価が高くなっているのだ。なぜだろうか。

その謎を解明する手掛かりを米国原子力エネルギー協会が示している。米国の事業者の規模別、プラント規模別の原発の発電コストによれば、燃料費などの規模でもあまり変化が見られないが、資本費・運転費は、

単一炉しかない原発が、また1プラントしか持たない事業者の運転費が高い。一原子炉のみのサイト、または一つの原発サイトしかない事業者は人件費や設備の維持管理に必要なコストをほかの炉やほかの原発サイトと共有できずコストが上がっていると推定できる。

関西・九州はかなり早い段階で原発再稼働し、複数の原子炉が稼働中だ。一方、四国では伊方3のみの再稼働で、コスト分散ができない。その結果、比較的コスト高となったと推定できる。

さらに大きな課題がある。再稼働に事業者が投じている安全対策費だ。たとえば、先月再稼働した女川2は7100億円の安全対策費を投じた。当初申請の見積額が140億円だったことを考えると、大幅な過小見積もりだ。ちなみに女川2の建設費は3210億円なので、当初建設費の2倍近くのコストを投じたことになる。このような巨額投資は当然、原発のコスト競争力を引き下げる。

表1に戻ろう。2023年、中部電・関西電・九州電を除く大手7電力は規制料金の大幅値上げを行った。その際、東北電・東京電・中国電・北陸電は原発再稼働を見込んで、1~2%ほど値上げ幅を縮小した。標準家庭の電気料金に換算すると月額100円から200円程度だ。一方、北海道電は再稼働に要している費用を原価に含めて値上げした。原発を再稼働できない電力の多くも原発再稼働を見込んだ料金設定を行っているので、原発を再稼働させても電気料金は下がらない¹⁾。

このわずかな値下げ効果すら電力は利益を削っておこなっている可能性がある。たとえば東北電は再稼働によるコスト削減効果が600億円と説明しているが、資料を精査すると女川2の再稼働によって、費用は628億円増えている可能性がある。つまり差し引き28億円費用が増えている²⁾。利益がでないのに、値下げが行われているのだ。

③原発新設支援策

原発は3E(経済効率性、安定供給、環境性)を兼ね備えた電源だから、安全性を高めて推進する、というのがこれまでのロジックだった。だが、この間の原子力小委では、事業者から原発新設のリスク(巨額のコスト、長期の建設期間)は民間事業には引き受けられないので国による原発新設支援が必要だ、という主張があった。また、経産省からは原子力産業が劣化しており、新設することで産業を維持する必要がある、という見解も説明された。

奇妙なのは、この時、3Eのうち経済効率性が全く無視されているということだ。英国で建設中のヒンクリーポイントC原発では2基で最大9兆円超になると報告されている。これはかなり高額の原発となっているが、中国がアルゼンチンで建設しようとしていた原発も1基1兆円だった。

日本は2024年時点の試算でおよそ7200億円と

見積もったうえで、発電コストは12.5円/kWh~と比較的安価な電源とした。ところが、建設費が3000億円増えると、すくなくとも3円/kWh程度は増加する。英国のように建設費4兆円となれば33円/kWh増加となる。原発はもはや風力や太陽光といった電源にコストで勝てる状況では全くない。

安定供給についても、福島第一原発事故後、すべての原発が停止したことや、2022年、フランスで56基ある原子炉のうち30基以上が停止したことを考えると、むしろ、原発は安定供給と相反する電源である。しかも、燃料の面でも、ウランはすべて輸入であることや、世界のウラン供給の半分はカザフスタンやニジェール、ロシア、中国などが産出しており、その将来的な供給は不安定である。つまり、原発は安定供給にも資さない。

表2 2040年運転開始の発電コスト

電源	発電コスト(円/kWh)	備考
CCS付石炭火力	26.6~32.2	
CCS付LNG火力	17.1~21.1	
原子力	12.5~	建設費1000億円増で1円/kWh増加
水素専焼	24.6~33.0	
LNG水素混焼	16.8~22.2	
石炭アンモニア混焼	20.9~32.0	
アンモニア専焼	22.3~27.9	
陸上風力	13.5~15.3	
洋上風力	14.4~15.1	
事業用太陽光	7.0~8.9	
住宅用太陽光	7.8~10.7	
小水力	26.6	
中水力	13.0	
地熱	16.7	
バイオマス専焼	32.9	

出典:発電コスト検証に関する取りまとめより作成

事故からまもなく14年、政府は福島第一原発事故の反省を投げ捨て、原発積極推進路線に舵を切った。原発推進官庁である経産省が原発推進論者で占められている審議会で原発推進を掲げたエネ基を策定することは目に見えていた。なお、エネ基と同時に地球温暖化対策計画がパブリックコメントにかけられていた。この環境省と経産省の合同審議会で議論が行われていたが、2050年温室効果ガス排出量ネットゼロにむけた削減経路について、事務局が示した直線ではなく、より早期に削減するべきという異議が強く唱えられ紛糾した。だが最後は事務局案が強引に押し通された。原発推進の理由の一つとされている脱炭素でさえ、このような状況である。

ただ、原子力小委員会で複数の委員がこれが最後のチャンスだと発言している通り、原子力業界は追い詰められていることも事実だ。再稼働させない活動がこれまで以上に重要となる。(まつくばはじめ)

1)「原発再稼働で電気料金はどうなるのか?一答え 多くはたいして変わらない」<https://cnic.jp/47519>、CNICブリーフ「122円過大評価される原発再稼働」<https://cnic.jp/47001>

2)「東北電力女川原発2号機再稼働をめぐる報道ファクトチェック」<https://cnic.jp/52017>

第61回護憲大会・分科会まとめ

第1分科会「非核・安全保障」

はじめに、講師である畠山澄子さん（ピースボート共同代表）の呼びかけで、アイスブレイク「サイレント」を行いました。参加者が声を出さずに、誕生日順に並んだ後、3人前後のグループをつくり、和やかな雰囲気の中で参加者同士のコミュニケーションを図りました。

続いて、「次の世代のこととは誰のことをさすのか」をテーマに、グループ別ディスカッションに移りました。「当時を経験した人以外はみんな次の世代である」といった見解や、地域や世代間で原発、核兵器問題に関する意識に差が出ているので、普段から学ぶことの大切さを持ってほしいとの意見が挙がりました。

そのうえで、畠山さんから「核兵器のない世界のために私たちができること」と題して講演、質疑応答がありました。

「労働組合も負け続けているが、続けている。平和運動も組合運動もつながっているように感じた」との意見に対し、畠山さんは「必ずしも為政者としての立場になる必要はなく、政治家と一緒に考えていくことが必要。私たちが生きていくうえで、何がよくてダメなのかを考え、人生が侵されたということに声をあげることは大事な一歩である。」と述べました。

最後に、谷雅志事務局長が「日本被団協のみなさんがノーベル平和賞をとったが、今から何をすべきなのかを考えなければならない。責任は増している。当たり前を変えていくのは私たちの力である。長い時間をかけて、とりくみをすすめていく必要がある。私の未来をどう選択すべきなのかを憲法理念のもとに考え、行動していく。事実を知ることは想像力を高めることにつながる。今後の展開をみなさんとともに、模索していきたい。」とまとめました。

第2分科会「軍拡・基地強化」

オーストラリア出身で1980年代から日本を拠点に40年以上モデルや歌手として活動されたこともあるキャサリン・ジェーン・フィッシャーさんは、2002年に横須賀市で米兵から性的暴行を受けた上、警察から屈辱的な取り調べを受けPTSDを発症されました。その後、民事訴訟で勝訴したものの、加害者の米兵は2002年に帰国し所在不明となり賠償金は支払われませんでした。

しかし、ジェーンさんは加害者を自力で見つけ出し、米国で訴訟を起こし勝訴しました。「日本では性犯罪を起こした米兵が刑事でも民事でも責任を取らずに済まされているケースが多いため事件が繰り返されている。日米地位協定には日本法令の『尊重』と規定されているが、米兵による性犯罪を防ぐためにはこれを『順守』とし、日本においては日本の法を守らせ、犯罪が起こっ

たときには日本の法で裁けるようにしないといけない。加害者が守られる今の地位協定はおかしい」と地位協定改定の必要性を訴えました。

続いて飯島滋明さん（名古屋学院大学教授）から、日米地位協定の問題点と、裁判権放棄密約についての解説がありました。

地位協定により、米兵等について日本側の捜査・取調べ・公判等の刑事裁判権は著しく制限されていることに加えて、「裁判権放棄密約」があることから、米兵による性犯罪の多くが不起訴となっているとの問題提起がされました。国を守るのであれば、憲法改正ではなく、一度も改定されていない日米地位協定を改定すべきだと訴えました。

参加者からは「地位協定の問題は米軍基地があるところではリアルなものとしてとらえられるが、基地がないところでは問題としてとらえられていない。どのように連帶していくかが課題」などの意見が出されました。

ジェーンさんは最後に、「自身の被害の体験を話すのは今でもPTSDの発作ができるほどつらいことだが、自身の経験を伝えることで、より多くの人が社会の問題としてとらえ、そしてみんなで声をあげることができれば、日米地位協定を必ず変えられると信じて活動している」と結びました。

第3分科会「人権課題」

師岡康子さん（弁護士）から、「包括的反差別法制定に向けて～人種差別撤廃を中心に」と題しての講演、問題提起を受けました。

日本で生活している外国籍住民はマイノリティであり、マジョリティとの生活の違いから国籍や民族を理由にした差別を受けている現状があります。日本で生活する外国籍住民は、納税義務などを果たしているにもかかわらず、地方参政権が認められていないことや、改正入管法からもわかるように国の政策自体が共に暮らすではなく、管理しているという事実があります。そのため、職が限定されたり、高校無償化除外など、何世代に渡り日本で生活していても不平等な待遇を受け声をあげても改善されていない状況です。自分の本来の名前を隠して日本名で生活することを選択する人もいるなど、アイデンティティが問われています。

日本国憲法第14条は「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」とうたっているにもかかわらず、差別はなくなっています。

「差別のない人権尊重のまちづくり条例」を制定した川崎市では、罰則規定を設けたことで、ヘイトス

ピーチやヘイトデモがなくなり成果が出ています。他方で、埼玉県の川口、蕨市ではクルド人に対するヘイトスピーチが行われている状況です。

国際基準に合致した差別禁止規定が盛り込まれた人種差別撤廃法の実現に向けとりくむ必要があり、外国人人権法連絡会が作成したモデル案が紹介され、各地方からも声をあげることが重要であることも示されました。

参加者からは、包括的反差別法の必要性や複合差別、人権課題について共有されました。先進的事例を取り入れ、各地でできることを広げていくこと、議員への働きかけなどはマジョリティが取り組むべきであり、各自治体で条例制定を進め国を動かし法制定へつなげることが重要です。

最後に講師から、「人種差別撤廃条約に日本は加入している以上、条約を守らなければならない。また、知らないから行う無意識の差別があり、学習や教育現場での取り組みが重要になること。これらの課題を解決するために、各自治体での人種差別撤廃にむけて条例制定の取り組みを進めていこう。」と、お話を頂きました。

第4分科会「歴史認識」

内田雅敏さん（弁護士）から「靖國問題」について講演を受けました。靖國神社を巡る批判の焦点は、靖國神社という場所での追悼にあり、靖國神社が持つ「大東亜戦争史観」や「アジア植民地解放史観」といった聖戦史観が、追悼の場所としてふさわしくないなどと話された他、戦後、靖國神社は国家機関から宗教法人に転じたにも関わらず、戦没者の魂を独占し続けること、特攻や戦後の戦死者への扱いも遺族や国際社会からの反発を招いていることなど、歴史や宗教、政治など様々な視点から問題点を指摘しました。

次に、藤本泰成さん（関東大震災朝鮮人虐殺犠牲者追悼と責任追及の実行委員会）が、「関東大震災の朝鮮人虐殺について」と題して報告しました。1923年に発生した関東大震災と同時に、軍隊・警察が中心となって、朝鮮人が火をつけた、井戸に毒を投げた等、流言がばらまかれたことにより、虐殺が起こったもので、その本質は、「朝鮮人への迫害」だと指摘しました。また、虐殺が起こったにも関わらず、それを認めない日本政府や東京都知事の対応を批判しました。

質疑では5人の参加者が、「東京裁判における天皇の戦争責任について」、「史実を捏造されないために」、「政党が偏見・差別をなくしていくのか」など質問。講師から、「東京裁判の問題は色々あるが、最高責任者の1人である天皇が訴追されなかったということは一番大きな問題」「自国の歴史を権力者側がどう書くか。見る側によって歴史は変わる。向こうとこちらでお互い話し合いながら作り上げることが大事」、「個別に議員はいる。そうした議員を大切にし、私たちからコミットしていかなければならぬ」などと回答がありました。

まとめとして、藤本さんからは、「アメリカが世界の中で、特に東アジアで何をしてきたかしっかり見つめ直す。そして、単に批判するだけでなく、アジアの平和のために何が必要なのか。日本における差別、植民地主義を払拭していって、そしてアジアの中でもっときちんと対話をして、色々なことができる社会を作らないといけない」などと述べました。

内田さんからは、「中国に『以民促官（いみんそくかん）』という言葉がある。民をもって官を促し、政治を変える。日中共同声明では、4つのことを約束した。それを活用せずに、ミサイルがとか、一戦交える覚悟だと、それは外交でも何でもない」などと述べました。

第5分科会「憲法を学ぶ」

本分科会の参加者は、護憲大会に初めて参加したという方が多数を占めていたので、まずは憲法の基本をみんなで学ぶ場にしていくという方向性を確認しました。

その後、清水雅彦さん（日本体育大学教授）に、「憲法の基本を学ぶ」をテーマに講演をいただきました。

「日本国憲法」には、国家の統治規定（天皇・戦争の放棄・国会・内閣・地方自治法など）と人権規定（国民の権利及び義務）があり、人権規定を守るために統治規定があることに触れ、国は国家権力制限規範として戦争・軍隊に対する重みを感じるべきであるとしました。

また、日本国憲法はどのような憲法なのかについても言及されました。

形式的には戦前の大日本帝国憲法の改正憲法であるが、実質的には新憲法である。戦争に負けたことによって、市民革命などを経ず、近代憲法（18世紀市民革命語の自由権保障）と現代憲法（20世紀以降の社会権保障）の特徴を持つ憲法を手にすることができます。しかしながら、天皇制という封建制の遺物を残した資本主義憲法であるという課題も同時にらんでいます。

欧米は労働組合の意見を反映した政党が政権を取ることで、労働者の意見を政策に反映できているのに習い、労働組合の強化と労働組合が政党を支え労働者の声を届けることが大切であるとし、労働組合での憲法学習をこれから広げていくべきであるとまとめました。

質疑応答を受け清水さんからは、私たちが忖度せず進んでいく姿を次の世代に見せていくべきであり、コスパ・タイバを重視する現代社会において、活字を読む文化を広げ、表現できる人材を育てていってほしいとの発言がありました。

本分科会参加者には労働組合関係者が多いと思われますが、「憲法学習」を労働組合でしていく必要性を改めて考えさせられました。私たちが憲法を生かすことができていない今、改めて憲法を学び、生かしていくためのとりくみが必要です。なぜ、どうしてを考えることの大切さに立ち返り、自分自身で知ること・学ぶこと、草の根運動に生かしていきたいと、運営委員がまとめて締めくくりました。

〔本の紹介〕

「ハイファに戻って／太陽の男たち」(河出文庫)

ガッサー・カナファーニ 著 黒田寿郎／奴田原睦明 訳

パレスチナ作家、ガッサー・カナファーニの遺稿集から、代表作の中短7編を抜粋した小説集である。著者は1936年に現在はイスラエル領となっているアッカ（アケレ）に生まれたが、12歳の時にイスラエル人武装組織による虐殺によって生地を追われ、その後難民として生きながら、ジャーナリストや小説等を執筆しながらアラブ民族運動の活動に深くかかわっていく。

表題作「ハイファに戻って」は、1948年4月のイスラエルによる急速な軍事侵攻のために、生後5か月の息子を置き去りにせざるをえなかったパレスチナ人の夫婦が、20年後に元自宅を訪ね、新たな入植者によってユダヤ人として育てられた息子と対面する「物語」である。新たな入植者は、ポーランドでのユダヤ人虐殺を生き延びた夫婦で、1948年にユダヤ機関の保護のもとにハイファに連れてこられて、家と子どもを与えられたのだった。

ひやくせつふとう 百折不撓

もの言わぬ作品は私たちに何を語る、 「無言館」で思う

「遠い見知らぬ異国で死んだ画学生よ 私はあなたを知らない 知っているのはあなたが遺したたつた一枚の絵だ その絵に刻まれたかけがえのないあなたの生命の時間だけだ」

日本が第二次世界大戦に参戦してから83年目の冬、数年ぶりに長野県上田市にある戦没画学生慰靈美術館「無言館」に足を運びました。冬枯れの木立のなか、静謐な空気に包まれながら凛として佇むその美術館の入り口に立つと、威儀を正し厳肅な気持ちでこれから鑑賞する作品と向き合わなければ、という気持ちになります。

展示されている「無言館」収蔵の作品の数々は、日中戦争や第二次世界大戦の戦地で命を落とした画学生や画家になりたての青年たちの遺作です。人物画や風景画が多いのは、出征が近づいた彼らが身近な家族や馴染みの風景を描いたのでしょう。傍らにある解説文を読むと、愛する妻や可愛がっていた妹、父母や祖父母などの家族、産まれ育った故郷や住み慣れた街の風景が対象とあります。現実的な死を感じながらも、対象を愛おしみ慈愛に満ちた眼差しや望郷の念でキャンバスに向き合ったのでしょう。一筆一筆に何を思い絵の具を重ねたのか、もの言わぬ作品の筆致から作者の思いを読み解こうと試みました。

文庫版解説で西加奈子氏は、「（ルポルタージュやニュースも『知る』手だてを教えてくれるが）何かを『知りたい』と思うとき、その『知る』が情報や知識だけでなく、芯のようなものに触れる感覚を求めていたり、私は小説を読みたい」と記されている。今もパレスチナで続く虐殺の非



道に胸を痛めながら、同じような思いに駆られた方もいるのでは。いまやスマホ一つで戦場の実態をリアルタイムに『知る』ことはできる。しかし悲劇の最中にいる人の苦悩を私たちはどれだけ想像することができているだろうか。沖縄戦、広島長崎への原爆投下、これらから学ぶ多くのことがあるが、同じようにひどいことが、今まさに同じ世界の中で起こっているということに、あらためて気づかされるのである。

（田中直樹）

叫びなのか祈りなのか、「もっともっと生きたかった、絵を描きたかった」という彼らの思いが頭から離れません。さらに解説文には、享年24、享年25…と記されていることに息をのみます。生きて家族との楽しい時間を過ごしたかったでしょう。生きて愛する人をその手で抱きしめたかったでしょう。世界では今も戦火が絶えず、無辜の生命が不条理に奪われています。作品に向き合いながら、何度も出る重苦しいため息を止めることができませんでした。

本稿冒頭の一節は、無言館館主・窪島誠一郎さんのあいさつの一節です。窪島さんは、全国の戦没画学生の遺族の元を訪れ遺作を預かり、1997年に自費を投じて「無言館」を開館しました。窪島さんはインタビューでこう答えています。「僕は美術館から帰る坂に自問坂という名前をつけたんですよ。やはり無言館は『この絵を見た後の自分がどう生きるか』『自分は今までにちゃんと生きてきただろうか』と考え、自分に問いかける美術館だろうと」

昨今のAIなどの最先端技術を駆使したアートには目を見張るものがあります。ただ、こうしたアートと「無言館」にある画学生たちの遺作は、異質なものであることを感じます。絵を描くという行為は対象を見つめ、自分自身を見つめ、自然や生命と向き合う行為なのだと思います。戦地に散った生命の叫びと祈りに思いを馳せながら、元画学生の私も彼らの遺作と自分自身に向き合う時間を過ごしました。久しぶりに絵筆を握ってみようと思います。

（染 裕之）